

経済産業大臣 平沼赳夫様
原子力安全・保安院長 佐々木宣彦様
資源エネルギー庁長官 岡本 巖様

2002年10月18日
浜岡原発を考える静岡ネットワーク
代表 長野 栄一

浜岡町原発問題を考える会
代表 伊藤 実

＜浜岡原発1・2号炉事故、3号炉ひび割れ隠し、4号炉シュラウド ひび割れ等に関する申し入れ書＞

中部電力浜岡原子力発電所において、昨年11月1号炉余熱除去系配管が破断をしたのをきっかけに、同じく1号炉で制御棒駆動機構ハウジング溶接部からの水漏れ、今年5月には2号炉で、運転再開直後低圧注入管隔離弁のドレイン配管から多量の水漏れ、そして9月20日には1号炉・3号炉での再循環系配管でのひび割れ事故隠し、4号炉シュラウド溶接部とドレインチャンネル配管にひび割れなど、老朽化に起因する事故が一気に噴出した。20日、3号炉を停止し浜岡4基全ての原子力発電が止まる事態となった。

中電以外にも東京電力をはじめ全国各地の電力会社にトラブルや事故隠蔽が見つかり、原子炉の運転に対する信頼を完全に失墜することとなった。さらに原子炉の運転を指導監督する経済産業省や原発事故の未然防止・再発防止のための設けられた保安院などがその機能を健全に発揮しておらず、一連の問題が単に電力会社だけにあるのではなく、国の原子力行政そのももにあることが明らかとなった。

浜岡原発は東海地震震源域の真っ只中に位置し、その耐震性は機器損傷の早期発見と新品への取替えて維持されると説明を受けてきた。しかし、我々の関知し得ない所で多くの損傷が進行し、その情報が住民に伝わらないまま運転が続けられていたことを知るにつけ、地域住民の怒りは頂点に達した。もはや国も電力会社も信じることは出来ない。安全性の確保が難しい原発は社会的な脅威であり、断じて見過ごすことは出来ない。さらに中部電力は、浜岡原発運転差し止め訴訟に関係する原告に対し、いっさいの交渉や情報公開等を拒むなどの嫌がらせをしている。9月24日、改善要求を保安院長に提出しているが、それらも全く無視されている。住民の声を聞かない事業者と行政監督省庁の姿勢には原子炉を安全に運転する資格は感じられない。ここに、住民の意を結集し再度申し入れをする所存であります。

- (1) 現在停止しているすべての浜岡原発は今後運転を再開させないでいただきたい。
- (2) 事故隠蔽の経緯、損傷状況に関する生データ、補修データなど詳細なデータを公開するとともに公開討論会などを開き質疑に応じていただきたい。
- (3) 浜岡原発運転差し止め訴訟原告団への中電の不当な態度を改めさせ、真剣に住民の声を聞くようご指導願いたい。
- (4) 「維持基準制度」「事後保全制度」は事業者の利益を代表するものであり、決して原発の安全性を高めるものではない。即刻取り下げていただきたい。
- (5) プルサーマル計画は地方自治体の理解を得られなくなった。国のエネルギー政策を大きく転換させる好機である。原子力発電・プルサーマル計画からいち早く脱却し、水素等を中心とした新エネルギー政策を推進していただきたい。